

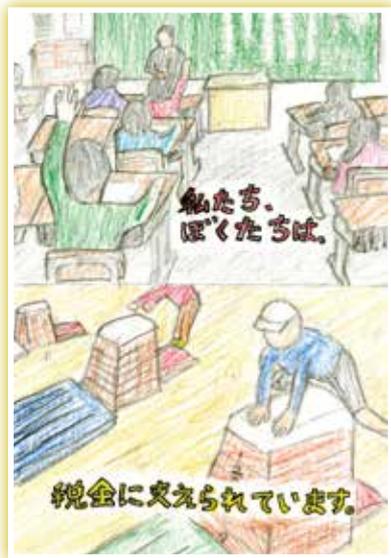
# きそほうじん

発行所：(一社)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243 編集：広報委員会  
印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166

令和元年7月発行

No. **90**  
2019 / JUL.

- 目次**
- ② 新年度にあたって 会長あいさつ
  - ③ 木曾税務署長 通常総会 祝辞
  - ④ 第7回通常総会開催
  - ⑤ 税務署からのお知らせ  
(軽減税率制度説明会)
  - ⑥ 青年部・女性部
  - ⑦ 会員企業の紹介
  - ⑧～⑨ 税金Q&Aコーナー
  - ⑩～⑪ 役員・委員名簿
  - ⑫ 事務局日誌



最優秀賞  
木曾税務署長賞

木曾町立福島小学校  
6年 塩原 あずみさん



優秀賞  
木曾法人会会長賞  
木曾法人会女性部長賞

木祖村立木祖小学校  
6年 青木 綾乃さん



優秀賞  
木曾法人会会長賞  
木曾法人会女性部長賞

南木曾町立南木曾小学校  
6年 牧野 さやさん

## 税に関する『絵はがきコンクール』実施される

— 第2回 税に関する絵はがきコンクール  
最優秀賞(1枚) 優秀賞(2枚) 作品 —

応募総数 141点、最優秀賞等に11点入選

昨年度よりスタートした事業は、各学校及び児童の皆さんのご協力を頂きました。木曾税務署さん、中信県税事務所さんには審査及び作品展示等、大変ご協力頂きました。



## 新年度に当たってご挨拶

木曾法人会長 大沢 謙一



木曾法人会も令和元年度の新しい年度を迎えることが出来ました。これも会員の皆様、ならびに税務署をはじめとする関係諸機関のお力があったこそのもであると深く感謝いたします。

昭和、平成の時は過ぎ新たな令和の御代となりました。今年に変化に富む年回りとなりそうです。統一地方選挙に始まり参議院選挙、さらには10月からの消費増税の実施です。景気経済については、米中貿易摩擦、韓国への輸出規制の見直しなどで、景況感は昨年とは打って変わり不透明であります。これだけでも盛り沢山です。その中での選挙です。選挙は近年投票率の低下が目立ちます。民主主義の根幹をなすのが選挙です。その権利の行使は国民の義務とも言えるもの、手放してはなりません。私達の選択がこの国の未来を決めていくことなのです。それは税制や年金やら暮らしに直結するあらゆる制度に関わり、私達の生き方に関わって来るとも重大なことなのですから、しっかり選択したいものです。変化といえば、他にも金融緩和による銀行のありようの変化です。地方銀行は再編を余儀なくされているという見出しが躍ります。確かに近年銀行や信金は貸出業務が収益の柱とは言えなくなってきているようです。そこにAIによる人員削減などが拍車をかけています。私達は事業資金の手当てをこれからどのようにすればいいのか心配です。事業経営者である私達はこのような変化にどう対処したらいいのでしょうか。答えは脚下照顧、原点回帰にあるように思えます。

当たり前のことを当たり前にやっていくこと、ただひたすらに、にあるように思います。さて、話は今年の話に戻ります。2019年はラグビーW杯の日本開催の年であります。5月の法人会通常総会に、ラグビーに因み、元ラグビー日本代表チーム主将、日本人初のオックスフォード大代表選手ブルーの称号を持つ林敏之さんに記念講演をして頂きました。林さんのお話には、神戸製鋼所ラグビー部の日本選手権

優勝の道程でのチームの持っていく方、意識付けのあり方、葛藤と反省がありました。一人ひとりのポジショニング、フォーメーション、それに伴う責任。相手チームの攻めに対してタックルする、それが不発に終わっても、せめて指一本でも引っ掛ける。それが相手の攻撃の勢いを削ぐ。更には味方の戦意を高めることになるんだ、と林さん。まさにONE for ALL, ALL for ONE であります。求められているプレーをただひたすらにやること、奇策でもなんでもなく基本そのものだと思います。経営をする上での私達の心構えに通じるところがあるのではないのでしょうか。ラグビーの観戦はテレビでも楽しいのですが、スタジアムでの観戦をお勧めします。テレビでは聴こえない激しいコンタクトプレーの音、スタジアムでの応援の一体感と興奮、手に汗握るものがあります。4年前のW杯では、日本チームは優勝の常連である強豪南アフリカに勝利する快挙をなし世界を沸かせました。今年はどんな試合を見せてくれるか楽しみですね。

私達木曾法人会は、会員の皆さんと共に、様々な角度から経営を考え、時代のうねりに負けず企業価値を高めていきたいと思えます。これからも木曾法人会をどうぞよろしく願い申し上げます。



総会であいさつする大沢会長  
5月27日 木曾町文化交流センター

## 木曾法人会通常総会 祝 辞

木曾税務署長 大久保 貴之



木曾法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

令和元年の通常総会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。ただいまの総会におきまして、令和元年の事業計画をはじめとする、全ての議案が滞りなく承認されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

本日の総会において、ご退任されました役員の皆様におかれましては、長年にわたり法人会活動の発展にご尽力されましたことに対しまして、深く敬意を表しますとともに、新たに選任されました新役員の皆様には、会活動がより一層発展されますよう、益々のご活躍をご期待申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、事業計画の達成に向け、再任されました大沢会長のもと、一致団結されまして、引き続き、活発な活動が行われますようご期待申し上げます。

さて、木曾法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として各種活動に取り組みおられますことに、心から敬意を表する次第であります。

そのような中で、昨年は社団化30周年という節目を迎え、各種研修会事業や租税教育事業にも積極的に取り組まれていることに対しまして、深く感謝申し上げます。

特に、青年部におかれましては、小学生への「租税教育用下敷」の贈呈、女子バスケットボール大会での「税金クイズ」の実施、女性部におかれましては、「絵はがきコンクール」の開催のほか介護施設でのボランティア活動やタオルの寄贈など幅広く活動されてこられました。

新たな令和の時代におきましても、引き続き活発に活動されますとともに、更に事業の充実が図られますようご期待申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境

は、経済取引の広域・複雑化、社会経済の国際化やICT・AIの急速な進展などにより大きく変化しており、とりわけ消費税率の見直し等、時代の変革期でもあります。

特に、平成元年に導入された消費税につきましては、新たな元号の元、10月から消費税率10%への引き上げと軽減税率制度が実施されることとなります。納税者の皆様が軽減税率制度を含む改正の内容を十分に理解し適切に対応していただけるよう、説明会をこれまで以上に開催し、周知・広報、相談に組織を上げて取り組んでまいります。

また、e-Taxにつきましては、皆様のご協力をいただきながら、その利用率の向上に努めてきたところです。皆様方におかれましては、引き続き、ご理解をいただきますとともに、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私どもといたしましては、このように税務行政を取り巻く環境が大きく変化している中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくためには、私どもの力のみではおのずと限界があり、従前以上に皆様のお力添えが必要不可欠であると考えております。木曾法人会におかれましては、税務の良き理解者として、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人木曾法人会の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



## 令和になって初めての総会 心新たにスタートをきる

5月27日 第7回通常総会開催される

令和元年度第7回通常総会が5月27日木曾町文化交流センターにて開催されました。平成30年財務諸表、令和2年度税制改正要望事項の承認、令和元年度事業計画書並びに収支予算書、平成30年度公益目的支出計画実施報告書の報告がされた。本年度は役員改選の年であり会長以下理事20名、監事2名の役員就任が可決承認されました。(退任役員4名・新任役員4名)

総会終了後開催された、新理事会において、会長(代表理事)に大沢 謙一氏(重任)、副会長(業務執行理事)に千村 孝男氏(重任)・砂山 千春氏(重任)・野原 廣平氏(重任)・原 章氏(新任)・田口 直幸氏(重任)が選任されました。

総会終了後の記念講演会では、ラグビーワールドカップ2019が日本で開催されることから元ラグビー日本代表 NPO法人ヒーローズ代表 林 敏之氏の「人の心を動かす 感即動」

の講演が行われました。その後、出席者の方々の懇親会が和やかに行われ、通常総会が無事終了しました。

### 【令和元年度基本方針】

- ・納税意識の高揚と租税教育活動の推進
- ・税制改正提言活動ならびにe-Taxの普及推進
- ・企業経営の健全発展と地域社会貢献活動事業の推進

### 【主な事業計画】

- ①税の研修事業・講演会等経営支援事業の実施
- ②消費税軽減税率に係る講習会・説明会の実施
- ③支部活動・青年部女性部活動を通しての会員増強の推進
- ④税制改正の提言・法人市町村民税(法人税割)の標準税率化への要望活動の実施
- ⑤地域に根ざした社会貢献活動の実施
- ⑥青年部・女性部による租税教育事業の推進強化
- ⑦会員福利厚生制度の普及推進



通常総会  
(5月27日 木曾町文化交流センター)



改選された正副会長  
(5月27日 木曾町文化交流センター)

### ● 木曾税務署 人事異動のお知らせ (7月10日付)

#### (1) 転出者・転出先

所属	職名	氏名	新所属署	新職名
	署長	大久保 貴之	東京国税局 調査三部	統括調査官
総務課	総務課長	板垣 正直	沼田税務署 総務課	総務課長

#### (2) 転入者・転入先

所属	職名	氏名	旧所属署	旧職名
	署長	三井 浩	高崎税務署	副署長
総務課	総務課長	高橋 一博	長野税務署 管理運営第一部門	統括徴収官

## 木曽税務署からのお知らせ

参加無料  
予約不要  
(先着順)

# 消費税 軽減税率制度 同時開催説明会

2019年8月27.28.29日

- 時間：①13：00～14：30、②15：00～16：30
- 会場：木曽税務署 会議室（2階）  
木曽町福島5637番地の1

事業者の方なら、  
どなたでも参加できます。

事業者の皆様

準備はお済みですか。  
軽減税率制度は、  
多くの事業者に  
影響があります。

### 説明会プログラム

- ▶ 軽減税率制度の概要  
(対象品目、帳簿・請求書の記載方法等)
- ▶ 適格請求書等保存方式の概要
- ▶ 軽減税率制度対策補助金
- ▶ キヤッシュレス・消費者還元事業

お問合せは、木曽税務署 調査部門まで

木曽税務署（代表）0264-22-2024 音声案内に従い「2」を選択してください。

## 木曽税務署からのお知らせ

### 消費税 軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)

4月22日から  
フリーダイヤル  
スタート！

0120-205-553  
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く。）

※これまでのナビダイヤル「0570-030-466」（通話料がかかります。）もご利用いただけます。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。  
音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用  
される品目が  
知りたい方  
→「1」

帳簿・請求書など  
の書き方が  
知りたい方  
→「2」

その他の軽減税率制度  
について  
知りたい方  
→「3」

○ IP電話等で上記フリーダイヤル、ナビダイヤルにつながらない場合は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「3」を選択いただいても、軽減コールセンターにつながります（通話料がかかります。）。

○ 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要がある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



（平成31年4月）国税庁

## 第7回通常総会

### 青年部

青年部総会が5月23日に開催されました。上程された各議案は、全員の承認により可決決定しました。また、新年度の事業計画において行事等への積極的参加について、会員の結束と連携強化を確認しました。総会後は、全員で和やかに懇親会が行われました。



5月23日（つたや本店）

## 第7回通常総会

### 女性部

女性部総会は、本会の総会に先立ち、同会場で開催されました。

午後1時20分、半場副部長の総合司会により開会、大畑副部長の「開会のことば」に続き小瀬木部長が1年間の女性部事業であるレクリエーション事業や社会貢献活動事業への部員の参加と協力に対し、お礼を述べた。また、新年度の事業計画への協力もお願いし無事総会が終了しました。



5月27日（木曾町文化交流センター）

## 青年部が税金クイズ実施

### — 第5回木曾郡中学生女子バスケットボール教室大会共催 —

青年部は、2月9日、木曾福島体育館において松本バスケットボール協会主催の第5回中学生女子バスケットボール教室大会の共催をしました。開会式の後、参加チームの選手の皆さんを対象に税金クイズを実施しました。休憩時間に、青木青年部長が夫々の設問に解説を加えた説明をし、選手の皆さんに税金に対する理解を深めて頂きました。

参加チームには、スポーツ用品が授与されました。今後も継続して実施していきます。



## 女性部ボランティア事業

女性部では、地域社会貢献活動に繋がるボランティア事業として、郡内の介護施設へのタオル・布類の寄贈を行っています。

これは、家庭でお使いにならない新品のタオルや使用済みのタオル等を、介護の現場でご利用頂いているものです。

去る3月26日に上松町にある社会福祉法人サン・ビジョン グレイスフル上松さんへ小瀬木部長と古瀬副部長が行ってまいりました。

施設長の桑原様に説明をして頂き、施設内の見学もさせて頂きました。

利用者の皆さんに少しでも、お役に立てて頂けることをうれしく思いました。

今後も引き続き実施してまいりますので、女性部の皆様のご協力をお願いします。

新品タオル・使用済タオル・バスタオルなど、お寄せ頂ける方は、女性部役員または事務局までご連絡をお願いします。

（事務局 記）

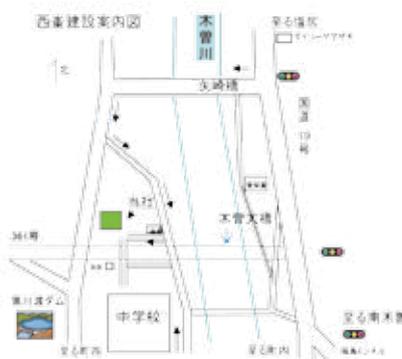


木曾町支部



株式会社 西峯建設

代表取締役 下野 修二



〒 397-0002

長野県木曾郡木曾町

新開4114-1

T E L 0264-22-2308

F A X 0264-22-2120

mail : seihouk@kind.ocn.ne.jp

昭和36年新宅組を設立し土木建設業を長年営み、信頼と実績を積み重ね発展してまいりました。

平成27年7月、私、下野修二が代表取締役に就任する中、長野県西部に位置し、木曾にそびえる造形豊かな山々のようになりたいと願い【西峯建設】(せいほうけんせつ)と名付け現在に至っています。

新たに新規事業として塗装事業を始めましたが、お陰さまで順調に受注が増え、郡内はもちろん県全域からご注文をいただいております。

社内では社員と仕事のこと以外でも談笑することが楽しくまた、酒を飲みながらみんなでワイワイ賑やかにすることがさらにいいです。とにかく地域が賑わうことを心から願っております。

建設事業は地域の発展及び住民の皆さんの暮らしに密着したとてもやりがいのある仕事です。

西峯建設は建設業を柱に新たな事業にも取り組みながら、皆様の身近な信頼のおける建設会社としてお役に立ちたいと思います。建設関係のことならお気軽にご相談ください。

## 会 員 企 業 の ご 紹 介

大桑村支部

有限会社 細田建築

代表取締役 細田 秀行

〒 399-5504

長野県木曾郡大桑村野尻 1020-8

T E L 0264-55-2299

F A X 0264-55-3963

mail : h.kenchiku@ju.kiso.ne.jp

フェイスブック :

<https://www.facebook.com/hosodakenchiku>

昭和22年に創業し平成5年に法人化、平成26年に私が4代目として会社を引き継いで、現在は弟、息子の3人で大桑村を中心に木造住宅や社寺等の建築を生業としております。祖父の代より続く技能を継承しながらも、新たな工法技術を習得していくのは大変ではありますが、イメージ通り建物が完成し、お客様に喜んでいただける事でやりがいを感じております。これからも地元企業、職人と手を取り合いながら、地域に貢献出来るよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



# 税金Q&Aコーナー

今回の「税金Q&Aコーナー」第30弾は、令和元年10月1日から実施される消費税の軽減税率制度の準備について説明します。

**Q1** 当社は、建設業であり、消費税の軽減税率の対象となる飲食料品の取扱い（販売）はありませんが、軽減税率の導入にあたり、何か準備が必要でしょうか。

**A** 軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。飲食料品の取扱い（販売）がない事業者の方についても、仕入れや経費に軽減税率（8%）対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。

## ● 帳簿の区分経理・記載事項について

令和元年10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (令和元年10月～)
帳簿の 記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称</li> <li>② 取引年月日</li> <li>③ 取引の内容</li> <li>④ 取引の対価の額</li> </ul>	左記①～④の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

### 【記載に関する留意点】

- ① 「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、軽減税率の対象となる取引であることが客観的に明らかであるといえる程度のものとする必要があります。
- ② 一定期間分の取引をまとめて記載した請求書等が交付された場合は、その期間分の取引をまとめて帳簿に記載することとしても構いません。

### 記載例



XX年		総勘定元帳 【仕入勘定】		(税込経理)
月	日	摘要		借方(単位:円)
11	30	株〇〇物産	雑貨(11月分)	88,000
11	30	株〇〇物産	※食料品(11月分) <b>A</b>	43,200
⋮	⋮	⋮		⋮ <b>B</b>
				(※:軽減税率対象品目)

- A** 軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。
- B** 「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

## 帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)



〔これまで〕

帳簿(経費)

XX年	内容	金額
月 日		
XX XX	水道光熱費 (○市)	〇,〇〇〇
XX XX	会議費 (○商店、お茶代ほか)	〇,〇〇〇
XX XX	接待交際費 (○屋、仕出弁当代)	〇,〇〇〇
⋮ ⋮		
	XX年合計	〇〇〇,〇〇〇

消費税申告書 付表

課税仕入れに係る支払対価の額	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入れに係る消費税額	△△,△△△

消費税申告書

控除対象仕入税額	△△,△△△
----------	--------

〔軽減税率制度実施(2019年10月)後〕

帳簿(経費)

XX年	内容	金額
月 日		
XX XX	水道光熱費 (○市)	〇,〇〇〇
XX XX	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□
	会議費 (○商店、文具代)	〇,〇〇〇
XX XX	接待交際費※ (○屋、仕出弁当代)	□,□□□
⋮ ⋮		
	XX年合計	〇〇〇,〇〇〇

※軽減税率対象品目  
8%対象 ■■■■,■■■■  
10%対象 ●●●,●●●

消費税申告書 付表

	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る支払対価の額	■■■■,■■■■	●●●,●●●	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入れに係る消費税額	▲▲,▲▲▲	▲▲,▲▲▲	◇◇,◇◇◇

消費税申告書

控除対象仕入税額	◇◇,◇◇◇
----------	--------

飲食料品(軽減税率8%)とそれ以外(標準税率10%)とを購入した場合には、「区分経理」を行う必要があります!

(注) 1 帳簿、付表及び申告書は記載を簡略化しています。  
2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。  
3 軽減税率8% (消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)、標準税率10% (消費税率7.8%、地方消費税率2.2%)。

## 軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。  
消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す(軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。)と、つながります。

税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご案内しています。

- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のバナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



## 一般社団法人 木曾法人会役員名簿

令和元年5月27日改選

役職名	役員氏名	事業所名
会長	大沢 謙一	(株)名工土木
副会長	千村 孝男	(有)やまか
//	砂山 千春	山一建設(株)
//	野原 廣平	(有)野原工芸
//	原 章	(有)やぶはら山荘
//	田口 直幸	田口建材工業(株)
理事	家高 敏彰	(株)卯野薬房
//	倉本 幸一	倉本建設(株)
//	奥村 建吉	木曾オールプリント(株)
//	古畑 明	上松電子(株)
//	山田 弘	山田印刷(株)
//	依馬 邦夫	(株)エマ商会
//	山田 新一	山田工業(株)
//	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
//	井原 正登	日野製薬(株)
//	平島 徹	(株)管建工業
//	原 俊之	(有)原文具店
//	湯川 寛人	マルオカ工業(株)
//	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
//	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
監事	進藤 賢一	(株)甲州屋
//	下島真一郎	(有)下島木工
顧問	青木 一	前法人会長



## 青年部役員名簿

令和元年5月23日改選

役職名	支部名	役員氏名	事業所名
部長	上松町	原 俊之	(有)原文具店
副部長	木曾町	下條 一治	(株)くるまや
//	上松町	大沢 聡	(株)大沢商店
//	南木曾	杉山 一樹	大宗土建(株)
//	木祖村	湯川 寛人	マルオカ工業(株)
//	大桑村	上越 穂高	(有)ユープリント
幹事	木曾町	高沢 嘉一	(株)高沢モータース
//	//	大西 毅	(有)大西商会
//	//	南 俊三	(株)中善酒造店
//	上松町	尾崎 光宏	上松モータース(株)
//	//	砂山 右近	(株)あい愛
//	南木曾	森 正人	三留野土建(株)
//	木祖村	奥谷 俊和	(有)奥谷木工所
//	大桑村	寺嶋 英治	(株)寺嶋建築
監事	木曾町	重野 幸永	重野 LP ガス(株)
//	木祖村	青木 孝尚	木曾土建工業(株)

## 女性部役員名簿

令和元年5月27日改選

役職名	支部名	役員氏名	事業所名
部長	大桑村	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
副部長	木曾町	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
//	上松町	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
//	南木曾	松瀬 康子	(有)松瀬工務店
//	木祖村	水本 美浩	木曾土建工業(株)
//	大桑村	宮地 美幸	(株)宮地組
幹事	木曾町	千村久仁子	(有)やまか
//	//	小林利恵子	(有)マスタード
//	//	松岡 恵	(有)松岡新聞店
//	//	林 <に>子	大林工業(株)
//	上松町	田口 康子	(有)田口宇太郎商店
//	//	長瀬 篤子	上松陸送(株)
//	南木曾	伊藤まつみ	(有)土生都組
//	//	古澤 道子	三留野土建(株)
//	//	中島ヒロ子	(有)中島石油店
//	木祖村	小林 幸美	(有)小林建設
//	//	鳥屋窪正子	日野製薬(株)
//	大桑村	半場 純子	(有)半場板金工業
//	//	木下 景子	(株)木下工業
//	//	土原貴美子	(株)金子組
監事	木祖村	湯川 洋子	(株)湯川酒造店
//	大桑村	野高とみ子	(有)野高モータース

# 委員会 委員名簿

令和元年5月～令和3年5月

## 総務委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	会長	大沢 謙一	(株)名工土木
委員長	上松町	依馬 邦夫	(株)エマ商会
委員	木曽町	児野 政明	(株)岩屋本店
//	//	山田 雄彦	(株)霧しな
//	南木曽	中村 敏也	(有)中村木工所
//	木祖村	川口 勝	奥木曽グリーンリゾート(株)
//	大桑村	平島 徹	(株)管建工業
//	青年部	原 俊之	(有)原文具店
//	女性部	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
//	//	田口 康子	(有)田口宇太郎商店

## 組織委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	千村 孝男	(有)やまか
委員長	木曽町		
委員	//	原 隆司	アルプス物産(株)
//	//	大家 考助	(有)御嶽給油所
//	上松町	下島真一郎	(有)下島木工
//	南木曽	志水 弘樹	志水木材産業(株)
//	木祖村	平井 明人	(有)藪原製材所
//	大桑村	下起 学	(有)岐蘇シャッター
//	青年部	下條 一治	(株)くるまや
//	女性部	鈴木美代子	大宗土建(株)
//	//	小林利恵子	(有)マスタード

## 研修委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	田口 直幸	田口建材工業(株)
委員長	上松町	山田 弘	山田印刷(株)
委員	木曽町	伊藤 唯一	松本ツアーサービス(株)
//	//	海老沢 将	(株)エビスワ
//	南木曽	山田 新一	山田工業(株)
//	木祖村	林 孝	(有)林クリーニング店
//	大桑村	早川 親利	木曽地域振興(株)
//	青年部	湯川 寛人	マルオカ工業(株)
//	女性部	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
//	//	土原貴美子	(株)金子組

## 広報委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	原 章	(有)やぶはら山荘
委員長	木祖村		
委員	木曽町	川合 潤吾	七笑酒造(株)
//	//	森本 剛士	(株)森本建設
//	上松町	鈴木 光男	(有)三和設備
//	南木曽	土生都立美	(有)土生都組
//	大桑村	中島 昇	(株)晃仙設備
//	青年部	上越 穂高	(有)ユープリント
//	女性部	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
//	//	小林 幸美	(有)小林建設

## 厚生委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	砂山 千春	山一建設(株)
委員長	木曽町	家高 敏彰	(株)卯野薬房
委員	//	佐々木正樹	(株)木曽駒ミクロ
//	上松町	田尻 芳樹	(有)田 尻
//	南木曽	青木 弘和	(有)アララギ青木商会
//	木祖村	笹川 義男	(有)山一建築
//	大桑村	宮地 利明	(株)宮地組
//	青年部	杉山 一樹	大宗土建(株)
//	女性部	林 くに子	大林工業(株)
//	//	烏屋窪正子	日野製菓(株)

## 税制委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	野原 廣平	(有)野原工芸
委員長	木祖村	井原 正登	日野製菓(株)
委員	木曽町	角屋 岳人	(有)三ツ星電気商会
//	//	進藤 賢一	(株)甲州屋
//	上松町	砂山 右近	(株)あい愛
//	南木曽	下垣外輝久	南木曽発条(株)
//	大桑村	金澤 均	(有)金澤建装
//	青年部	大沢 聡	(株)大沢商店
//	女性部	伊藤まつみ	(有)土生都組
//	//	宮地 美幸	(株)宮地組

## 4月

- 9日 県連 組織委員会 (長野市)
- 13日 大桑村支部ボランティア活動村内ごみ拾い



大桑村支部  
ボランティア活動村内ごみ拾い  
(4月13日)

- 15日 県連 総務委員会 (長野市)
- 22日 法人税・消費税決算説明会  
(木曾町文化交流センター)
- 23日 第1回 税制委員会 (木曾建設会館)
- 25日～26日  
全国女性フォーラム富山大会



全国女性フォーラム富山大会  
(4月25日～26日)

- 26日 平成30年度会計・業務監査会  
(法人会事務所)

## 事務局日誌

## 5月

- 8日 理事会 (木曾建設会館)



理事会  
(5月8日・木曾建設会館)

- 9日 県連 研修委員会 (松本市)
- 14日 木祖村支部総会 (木工文化センター)
- 15日 大桑村商工会総会 (商工会館)
- 22日 県連 税制委員会 (松本市)  
木曾町支部総会 (駒王)
- 23日 第7回 青年部通常総会 (榎つたや本店)  
県連 女性部連絡協議会 (松本市)
- 24日 南木曾支部総会 (商工会館)
- 27日 第7回 通常総会・記念講演会  
(木曾町文化交流センター)  
第7回 女性部通常総会  
(木曾町文化交流センター)



第7回 通常総会・記念講演会  
元ラグビー日本代表  
NPO法人ヒーローズ代表  
林 敏之氏  
(5月27日・木曾文化交流センター)

## 6月

- 3日 木曾郡租税教育推進協議会総会 (税務署)
- 12日 県連理事会・通常総会 (松本市)  
青色申告会木曾連合会総会 (上松町)
- 18日 法人税・消費税決算説明会  
(木曾町文化交流センター)
- 19日 生活習慣病予防健診  
(木曾町文化交流センター)